

(決議案第1号)

市長に市民等への責任ある説明と誠実な対応を求める決議

本年3月に開催された市民大学において、参加者からの「鶴間市長の行動において公職選挙法違反に当たるところがあるのではないか」との質問に対し、市長は自らの行為を認める旨の発言をされた。その後、市民から市長の行為に関する告発が捜査機関に対してなされ、先般、これが受理されたとの報道があった。

自治体の長が市民から告発されるという事態に、多くの市民は衝撃を受けると同時に疑問を禁じ得ないところであると考え、このことについて、現時点では市長から市民及び市議会に対し、特段の説明がされていない状況である。

あわせて、市長が提案する様々な施策を論ずる議会においても、議員からの質問に対して丁寧に向き合われていないかのような発言が随所に見られる。

市長は、昨年の市長選挙において、多くの市民の期待を受け当選を果たされている。それゆえに、市民とその代表である市議会議員に対し、自らの行動及び施策の提案等に関しては、説明責任を果たすべきであるが、そのいずれもが十分に履行されているとは言い難く、残念に思う。

よって、釧路市議会は、今後行われる告発に関する捜査の推移を見守るものとするが、市長においては、捜査機関に適切に協力されるとともに、議会や市民に対しては、選ばれた釧路市のリーダーであるとの認識の下、誠実に対応されることを強く求める。

以上、決議する。

令和7年9月25日

釧 路 市 議 会